2023年度 第7回豊岡市教育委員会の会議(定例会)会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

2023年10月18日 (水)

場 所 豊岡市役所出石庁舎2階 大会議室

所 在 地 豊岡市出石町内町1

開会時間 午後 2 時00分 閉会時間 午後 3 時10分

○ 出席委員の氏名

教育長嶋公治委員(教育長職務代理者)佐伯和亜委員向井美紀委員飯田正巳委員升田敏行

欠席委員 なし

○ 教育長、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局 教育次長 正木 一郎

 教育総務課長
 木之瀬 晋弥

 学校教育課長
 寺坂 浩司

 幼児育成課長
 吉本 努

 社会教育課長
 旭 和則

 社会教育課図書館長
 奥 久美

 教育総務課課長補佐
 植田 真美

 教育総務課教育総務係長
 藤田 祐

事務局以外 こども支援課こども支援センター所長 鳥居 保

- ○日程
 - 第1 会議録署名委員の指名 佐伯 和亜 委員
 - 第2 前回の会議録の承認2023年9月22日(金)開催 第6回定例会
 - 第3 教育長の報告
 - 第4 議事

- 議案第23号 令和5年度11月補正教育関係予算案に関する意見について
- 議案第24号 損害賠償の額を定めることに関する意見について
- 報告第16号 豊岡市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例 施行規則の一部を改正する規則制定について
- 報告第17号 豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を 改正する規則制定について
- 報告第18号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正す る要綱制定について(豊岡市就学前教育・保育施設整備費補助金)
- 報告第19号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について(豊岡市物価高騰対策事業補助金・豊岡市物価高騰対策支援給付金)
- 報告第20号 寄附物件の受納について

第5 教育委員会事務局の報告

- 1 教育総務課
 - (1) 学校プールのあり方基本方針について
- 2 学校教育課
 - (1) 生徒指導について
 - (2) 「非認知能力向上対策事業」ガバメントクラウドファンディングについて
- 3 幼児育成課
 - (1) 2024年度幼稚園・保育園・認定こども園の入園児募集について
 - (2) 2024年度放課後児童クラブの入所者募集について
- 4 社会教育課
 - (1) とよおか電子図書館の利用状況について
 - (2) 子どもゆめ基金令和6年度助成活動募集説明会について

第6 こども未来部の報告

- 1 こども支援課
 - (1) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

第7 委員活動報告

- 第8 教育委員会活動予定
 - 1 次回教育委員会会議の日程について
 - 2 今後の活動・行事予定

開会	午後	2 時00	分

(教育長)

ただ今から、2023 年度第7回教育委員会会議を開会いたします。本日はすべての委員が出席 していますので、会議が成立していることを報告します。

【日程 第1 会議録署名委員の指名】

(教育長)

日程第1 会議録署名委員の指名です。本日は佐伯委員にお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

【日程 第2 前回の会議録の承認】

(教育長)

日程第2 前回の会議録の承認についてです。9月22日に開催しました第6回教育委員会会議の会議録について、委員の皆さんの承認を求めるものです。誤った点・修正などございませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

「なし」という声がありますので、会議録については承認することに決定いたします。

【日程 第3 教育長の報告】

(教育長)

日程第3 教育長の報告です。前回9月22日の教育委員会会議から、本日の会議までの私の主要な教育活動の概要について報告いたします。本日配付した資料をご覧ください。

≪教育長の報告概要≫

教育委員の皆さん、10 月3日開催の総合教育会議は大変お疲れさまでした。その中での教育委員の発言を受け、11 月 13 日午後に「中学校長と市長との意見交換会」を開催します。意見交換会では、不登校や学校の働き方改革に対する学校の姿勢や実態等について交流する時間を取りたいと思いますので、教育委員の皆さんも都合がつけば、ぜひ参加いただきたいと思います。

10月4日に豊岡南中学校の体育祭に行ってきました。熱中症対策もありますが、2学期が始まり、すぐに体育祭が開催されることをしんどいと感じる子どもたちもいますので、豊岡南中学校では10月4日に体育祭を開催しました。土・日曜日の開催がよかったのですけれども、部活動の試合があったり、地域のお祭りがあったりし、日程が確保できないため、平日の開催になりました。保護者や地域の方など約500人が参加していましたので、平日の開催も可能ではないかとの感想を持ちましたし、子どもたちも10月でも9月開催のときと変わらず、賑やかに楽しく活動していました。何より体育の時間を使い取り組んできた成果を、体育祭の日に発表できたので、教育的にとても意味があったと思います。このことを中学校長会で広げようとしています。小学校においても、熱中症対策のため、運動会を9月の最終週に開催しようと調整しているところです。

また、2学期の始業式の日程についても、9月の教育委員会会議でお伝えしたとおり、これから調整していきたいと思っています。いろいろな角度から、熱中症対策について対策を講じてい

きたいと思います。

10月12日・13日に全国へき地教育研究大会兵庫大会に出席しました。30年に1回、持ち回りで兵庫県で開催される大会です。文部科学省職員も出席しており、「このへき地の小規模校こそ、教育だ」「小規模校には小規模校のよさがあるんだ」などを力説されていました。豊岡市教育委員会では学校の統合を進めていますので、そのことには賛同しかねますが、大会の全体会で次のように基調報告がありました。

多くの若者が高校卒業を機に、大学進学・就職等でふるさとを離れ、そのまま都会に定住し、 ふるさとに帰ってこない現状がある。地方はますます人口減となり、それに伴い、高齢化・過疎 化が一段と進み、経済的・社会的にも厳しい現状となっている。では、なぜ若者は帰ってこない のか。それは、へき地は社会的・経済的・文化的に貧しい地方、都会は豊かな都市という図式が あるからではないか。若者たちは、地方は貧しくてつまらないと思っている。若者たちが戻って くるためには、都市とは別の価値観に基づく豊かさ・楽しさ・やりがいを生み出していかなけれ ばならない。

この基調報告については私もその通りだと思います。やはり、授業と教育課程で勝負すべきと考えます。都会はICTやプログラミングが進んでいるけれども、そうしたところで勝負する必要は全くなく、足下を見ながら、現在豊岡市で取り組んでいるふるさと教育や非認知能力の向上などの教育財産を基にし、都会とは別の価値観に基づいて教育をやっていくことが大切です。そうしたことを少しずつ積み重ねて、新しいものをつくっていくことが村を育てる学力になりますし、教育によって子どもたちがふるさとに戻ってくることになるのではないかと思いました。このことについては、13日の分科会のあいさつにおいても話してきました。

【日程 第4 議事】

(教育長)

日程第4 議事に移ります。議案第23号 令和5年度11月補正教育関係予算案に関する意見について 及び 議案第24号 損害賠償の額を定めることに関する意見については、この後、議会に議案として提出され、議決を経るべき事項となりますので、豊岡市教育委員会会議規則第17号により、非公開としたいと考えますが、いかがでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

委員の承認を得ましたので、議案第23号及び議案第24号は非公開といたします。傍聴いただいている方は申し訳ありませんが、非公開議案が終了するまでご退席をお願いします。

○ 議案第23号 令和5年度11月補正教育関係予算案に関する意見について 【非公開会議】

≪ 令和5年度11月補正教育関係予算案に関する意見について、教育総務課長が説明し、審議の 結果、異議なしと承認された ≫

○ 議案第24号 損害賠償の額を定めることに関する意見について

【非公開会議】

≪ 豊岡市立新田小学校敷地内で発生した物損事故の損害賠償の額を定めることに関する意見について、学校教育課長が説明し、審議の結果、異議なしと承認された ≫

(教育長)

以上で非公開議案は終了しました。非公開議案のため退出いただいた傍聴人の方には、お入り いただくよう案内してください。

(教育長)

続きまして、議事(報告)に移ります。報告第 16 号 豊岡市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則制定について、幼児育成課長の説明をお願いします。

○ 報告第16号 豊岡市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例施行規則 の一部を改正する規則制定について

≪幼児育成課長の説明概要≫

豊岡市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則制定について、資料に基づき説明する。

改正理由は、子ども・子育て支援法の改正に伴い、引用する規定の項番号を改めるためである。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、報告第 16 号 豊岡市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則制定について、ご承知おきください。

続きまして、報告第 17 号 豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、幼児育成課長の説明をお願いします。

○ 報告第17号 豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する 規則制定について

≪幼児育成課長の説明概要≫

豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、資料に基づき説明する。

改正理由は、報告第 16 号と同様に、子ども・子育て支援法の改正に伴い、引用する規定の項番号を改めるためである。

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、報告第 17 号 豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部 を改正する規則制定について、ご承知おきください。

続きまして、報告第 18 号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について、幼児育成課長の説明をお願いします。

○ 報告第18号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制 定について

≪幼児育成課長の説明概要≫

豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について、資料に基づき説明する。

改正理由は、こども家庭庁から就学前教育・保育施設整備交付金交付要綱が発出されたことに 伴い、所要の規定の整備を行うものである。

認定こども園等の施設整備の補助金について、こども家庭庁が設置され、今まで文部科学省が 所管していたものと厚生労働省が所管していたものを一つにまとめて、新たな表記、新たな要綱 を発出したため、それに伴う内容の改正である。補助金の名称や補助率等が変更になっている。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、報告第 18 号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について、ご承知おきください。

続きまして、報告第 19 号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について、幼児育成課長の説明をお願いします。

○ 報告第19号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制 定について

≪幼児育成課長の説明概要≫

豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について、資

料に基づき説明する。

改正理由は、物価高騰の影響を受けている私立保育所等に対し、給食提供にかかる食材料費について、保護者への負担増を回避し、これまで通りの栄養バランスや量を保った給食が提供されること並びに光熱費等の価格上昇分の一部を支援するため、所要の規定の整備を行うものである。昨年に引き続き、物価高騰対策により、今年4月から給食費の部分を物価高騰に合わせて補助している状況である。その部分の上昇率が上がってきたため、9月市議会で上昇率の分も補正予算として承認いただいたので、4月から9月までは6%、10月から3月までは16%相当分を補助する内容に変更している。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、報告第 19 号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について、ご承知おきください。

続きまして、報告第20号 寄附物件の受納について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 報告第20号 寄附物件の受納について

≪教育総務課長の説明概要≫

寄附物件の受納について、資料に基づき説明する。

団体2件、個人1件、合計3件の寄附申出があり、これを受納したので報告する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(飯田委員)

福住小学校に寄附されたR型水槽はどのようなものでしょうか。

(教育総務課長)

金魚や熱帯魚を飼うための水槽です。個人の方が使っておられたもので、学校に寄附を申し出たところ、学校が受けられました。

(教育長)

その他、ご質問等はありませんでしょうか。

(委員)

なし

それでは、寄附物件の受納を行ったことをご承知おきください。

【日程 第5 教育委員会事務局の報告】

(教育長)

日程第5 教育委員会事務局の報告に移ります。教育総務課 (1) 学校プールのあり方基本 方針について、教育総務課長の説明をお願いします。

1 教育総務課

(1) 学校プールのあり方基本方針について

≪教育総務課長の説明概要≫

学校プールのあり方基本方針について、資料に基づき説明する。

豊岡市における学校プールのあり方基本方針を策定した。プールについては、これまで各小学校に整備し、そこで授業を行っていたが、近年では、猛暑により暑すぎて計画どおりの水泳の授業ができないことや、先生たちにとってプールの維持管理・水質管理等の業務が大きな負担となっていることがある。このことを踏まえ、次のとおり基本方針を定めた。

基本方針について、3点挙げている。1点目は、小学校のプールについて、それぞれの小学校で整備する方針を改め、例えば、公設のウエルストーク豊岡、出石 B & G海洋センターのプールや民間のNSI豊岡スイミングスクールのプールの利用へ順次移行する。

2点目は、主に距離的な理由により、公設・民間のプールの利用が難しい場合、拠点となる学校のプールを複数校で利用する。

3点目は、クラス数が多い学校については、移動に大変な労力がかかるため、それぞれの学校 プールの維持を継続する。

狙い・目的について、(1) 計画的なプール授業の実施、学校教職員の負担軽減である。

(2) 民間等のプールの指導員による専門的・効率的な水泳指導及び安全確保である。学校の先生も水泳指導が年間に数日しかないため、慣れておられないことがある。幅広いスキルを持つ専門の指導員が児童にそれぞれに合った水泳の指導を行うことができる。また、指導員と学校の先生で見るため、広く目が届き、安全性の確保が図れる。

また、公設・民間のプールで専門の指導員から指導を受ける児童・生徒との公平性を保つ観点 から、拠点となる学校のプールを使う学校においても、指導員だけの派遣の受入れができないか 現在検討しているところである。

(3) プールの維持・運営・改修等のコスト削減(温室効果ガスの削減にも寄与)である。1年間のうちの約10日間しか使わないプールに、かなりのコストがかかっている。

今後のスケジュールについては、来年度、モデル校による実施を行い、検証していきたい。モデル校は5校程度を予定している。検証結果に基づき、2025年度以降、受け入れ体制の整った学校から順次移行していきたい。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(佐伯委員)

1年に何回ぐらい公設・民間のプールに行けるのでしょうか。

(教育総務課長)

水泳の授業は概ね 10 時間を予定しています。 1 時間ごとで行くのではなく、例えば、午前の間の 2 時間まとめて利用し、5 日間行くようなことを考えています。

(佐伯委員)

円山川公苑は屋内のプールでしょうか。

(教育総務課長)

屋外のプールになります。屋外だとプールを実施できる期間が短くなりますので、授業ができるのかどうかを含めて、現在、調整しているところです。円山川公苑を利用する学校は、港小学校と城崎小学校を考えていますが、円山川公苑での実施が難しい場合は、施設が新しい港小学校のプールに城崎小学校の子どもたちが利用しに行くことを検討しています。

(佐伯委員)

わざわざ屋外のプールに行くメリットは何がありますか。

(教育総務課長)

プールの維持管理や先生方の労力の削減が見込めます。また、民間等のプールには専門の指導 員の方がおられますので、そうした専門の指導員による指導を受けられる点があります。円山川 公苑にも指導員の方がおられます。

(向井委員)

移動に時間がかかる学校がありますが、移動はどのようにされるのでしょうか。

(教育総務課長)

豊岡小学校や八条小学校については1km 以内に民間等のプールがあるため、徒歩を考えていますが、それ以外の学校についてはバス移動を考えています。

(向井委員)

いろいろと時間的な面が大変ですね。

また、プールの授業が概ね 10 時間とお聞きしましたが、私のお稽古に来ている低学年の児童は「天気が悪かったり、寒かったりしたため、今年は2回しかプールに入れなかったので全然泳げないし、顔もつけられない」と言っています。プールの機会が少ないまま次の学年に進み、泳げないまま育ってしまうのではないかと心配しています。昔は水着を乾かすのが大変なぐらい頻繁にプールの授業があった記憶があります。

民間等のプール利用が実施されて、多少なりとも水泳の授業が増えるのであれば嬉しく思いま

す。

(教育総務課長)

特に屋内プールについては、夏場以外でも1年間を通して利用できますので、学校が授業の計画を立てやすくなりますし、子どもたちが実際にプールに入る時間がより取れるのではないかと思います。

(升田委員)

今後のスケジュールの中で、モデル校 5 校程度と記載がありますが、いずれの学校か決まっていますか。

(教育総務課長)

各施設におよそ1校ずつを考えています。現在、NSI豊岡スイミングスクールだと豊岡小学校、ウエルストーク豊岡だと田鶴野小学校、出石B&G海洋センターだと福住小学校を考えているところです。

(佐伯委員)

先生方の負担が減ることも理解でき、とても画期的でよいことだと思います。

維持管理に経費がかかるとのことですが、現在かかっている経費と移行後にかかる施設の利用 料や指導員の派遣費用、バスの費用などを合わせた経費について、後日、教えていただければと 思います。

(教育総務課長)

改めて後日お伝えいたします。

(教育長)

その他、ご質問等はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

次に、学校教育課からの報告に移ります。(1) 生徒指導について、学校教育課長の説明をお願いします。

2 学校教育課

(1) 生徒指導について

≪学校教育課長の説明概要≫

生徒指導について、資料に基づき説明する。

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(飯田委員)

最近、キックスケーターに乗って公道を走っている子どもをよく見掛けます。子どもがキックスケーターに乗って走っていて、途中で急に降りて、キックスケーターを道路に投げ出していることがあり、私は車を運転していてヒヤッとしました。事故が起きてからでは遅いので、キックスケーターで走ってもよい場所を指導するなどできないものでしょうか。

(学校教育課長)

以前にも、警察から子どもたちにキックボード等の指導をお願いしたいと連絡がありました。 学校の状況等を情報収集し、学校間で共有させていきたいと思います。

(教育長)

その他、ご質問等はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(2) 「非認知能力向上対策事業」ガバメントクラウドファンディングについて、 学校教育課長の説明をお願いします。

(2) 「非認知能力向上対策事業」ガバメントクラウドファンディングについて

≪学校教育課長の説明概要≫

「非認知能力向上対策事業」ガバメントクラウドファンディングについて、資料に基づき説明する。

募集期間は10月3日から12月31日までで実施しています。募集額は1,000,000円である。本日時点で寄附金額は0円である。教育委員の皆さんにも関係各所へのお声掛けなどにより、ご支援・ご協力いただきたい。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

次に、幼児育成課からの報告に移ります。(1) 2024 年度幼稚園・保育園・認定こども園の入園児募集について、(2) 2024 年度放課後児童クラブの入所者募集について、一括して幼児育成

課長の説明をお願いします。

3 幼児育成課

- (1) 2024年度幼稚園・保育園・認定こども園の入園児募集について
- (2) 2024年度放課後児童クラブの入所者募集について

≪幼児育成課長の説明概要≫

2024 年度幼稚園・保育園・認定こども園の入園児募集について、及び 2024 年度放課後児童クラブの入所者募集について、資料に基づき説明する。

例年、11 月から翌年度の園児及び放課後児童クラブ入所者を募集している。本年度は申込期間を11 月8日から11 月30 日までとしており、これを受けて、翌年度に向けての全体的な調整を行う。

昨年度、放課後児童クラブでは、申込方法において試験的にオンライン申請の申込みが可能になった。今年度も引き続き、可能である。そして、今年度は幼稚園・保育園・認定こども園についてもオンライン申請の申込みが可能になる。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

次に、社会教育課からの報告に移ります。(1) とよおか電子図書館の利用状況について、図書館長の説明をお願いします。

4 社会教育課

(1) とよおか電子図書館の利用状況について

≪図書館長の説明概要≫

とよおか電子図書館の利用状況について、資料に基づき説明する。

とよおか電子図書館を7月3日に開設した。電子図書館は、図書館に来なくてもパソコンやタブレットを使えば、いつでもどこでも電子書籍を利用できる。兵庫県内の公共図書館でも、コロナ禍のため、行動制限がかかって以降、電子書籍を導入する図書館が増えている。

豊岡市では小学校・中学校に1人1台タブレットが整備されていることから、今年度は利用の対象を小学校5年生・6年生と中学生に限定し、サービスを行っている。利用のルールは、1人2点まで、2週間の貸出としている。現在所有している電子書籍のコンテンツ数は366点あり、「読み放題」と「貸出利用」がある。

電子図書館の画面では、各コンテンツの下に「読む」「借りる」「予約する」のいずれかが表示されており、「読む」は読み放題で、何人でも同時に利用できるもの、「借りる」は1人が借りていると順番を待つことになるが、借りられる状態のもの、「予約する」は貸出中で、利用している人が返されると順番を待って借りられるものとなっている。ログインについては、児童・生徒

はGoogleアカウントを持っているため、そのIDを使い、ログインする。ジャンルは、物語、小説等の読み物のほかに、調べ学習に使えるものや歴史まんがなどがある。

先日、小学校からの団体貸出で本の依頼を受けた。時期的に職業調べをしたいのでいろいろな職業が掲載してある本を集めたいとの内容であった。読み放題のコンテンツの中で職業に関するものがあり、紙の本だと同じ本をたくさん集められないが、この電子書籍だと同時に何人でも利用してもらうことができるので、とてもよい使い方だと感じた。

学校では朝読書等にも使っていただいている。次年度は利用対象を一般に拡大する予定であり、 準備を進めている。

とよおか電子図書館の利用状況について、小学校5年生・6年生と中学生を対象に、9月1~27日の期間でオンラインによりアンケートを行った。項目「電子書籍を借りた児童・生徒」「利用した電子図書で読書感想文を書いた児童・生徒」では、総体的に中学生よりも小学生の利用が多い。これは、コンテンツの内容が児童向けのものが多いためと考えている。学校別に見ると、利用率の低い学校もあるが、夏休み後に利用を開始しようと考えられた学校もあり、利用率の差になっていると思われる。

電子書籍の非常によい点は、図書館に来なくてもよいことである。電子書籍がきっかけとなり 読書に親しんでもらえればよいと考えている。また、コンテンツ数が限られているので、紙の本 の読書にもつながっていけばよいとも考えている。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(向井委員)

これは学校のタブレットだけに対応しているものでしょうか。

(図書館長)

とよおか電子図書館にログインさえできれば、自宅のパソコンからでも利用できます。

(学校教育課長)

学校で児童に配布しているアカウントを使うと、いずれのパソコンからでも利用できます。

(向井委員)

利用実績のログイン回数と貸出数について、詳しく教えていただけますでしょうか。

(図書館長)

ログイン回数(延べ)については、一度でもとよおか電子図書館にログインするとカウントされます。現在 4,952 回ログインされています。貸出数については、「読む」ではなく「貸りる」を選ばないとカウントされません。

また、「読み放題」は、読み放題のコンテンツを「読む」ことであり、閲覧数(延べ)は7,746回となっています。これは同時に何人でも読めるものになります。

学校ごとの貸出利用率では、例えば、小野小学校 84%だと、有効回答した児童のうち、84% の児童が1回でも電子書籍を借りたということですか。

(図書館長)

はい、そのとおりです。対象の小学校5年生・6年生で、有効回答の割合が出ています。回答の回収自体ができなかったものと回収できたが無効回答のものを除き、有効回答中の割合を貸出利用率として出しています。

質問項目としては、「電子書籍を1つでも借りましたか」としています。

(教育長)

その他、ご質問等はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(2) 子どもゆめ基金令和6年度助成活動募集説明会について、社会教育課長の説明をお願いします。

(2) 子どもゆめ基金令和6年度助成活動募集説明会について

≪社会教育課長の説明概要≫

子どもゆめ基金令和6年度助成活動募集説明会について、資料に基づき説明する。

子どもゆめ基金は、独立行政法人 国立青少年教育振興機構が所管している助成事業である。 助成活動募集説明会を 10 月 30 日 (月) 午前 10 時から、豊岡市役所本庁舎 2 階 大会議室で 開催する。

助成の内容は、未来を担う夢を持った子どもの健全育成を進めるため、民間団体が実施する、 自然・科学など幅広い体験活動や絵本の読み聞かせ会などの読書活動への支援を行うものである。 助成申請は、市を経由せず、団体から直接機構へ提出していただく。説明会の案内については、 市ホームページ、市内各地区の青少年健全育成会議の団体をはじめ、庁内関係課を通じて各関連 団体へ周知している。

また、但馬地域内の各市町にも参加の呼び掛けをお願いしている。この説明会を機に、基金の存在を知り、多くの団体が基金を活用し、活動の充実を図っていただきたいと考えている。次年度以降も市ホームページ等で周知していきたい。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

これで各課からの報告を終了します。

【日程 第6 こども未来部の報告】

(教育長)

続きまして、日程第6 こども未来部の報告に移ります。こども支援課 (1) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について、こども支援センター所長の説明をお願いします。

1 こども支援課

(1) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

≪こども支援センター所長の説明概要≫

豊岡市こども支援センター活動状況報告について、資料に基づき説明する。

不登校の取組状況は、ふれあいルームの利用について、9月の開所日数は19日で、延べ人数122人、実出席者数13人である。平均1日6.4人となる。9月末時点において、4月からの延べ実出席者数は25人となっている。

2学期になって、学校に登校する日が増えてきた中学校1年生の生徒がいる。生徒は、遅刻したり、早退したりしながらも学校に出席し、また部活にも参加している。そのような状況であるが、確実に学校へ登校している子どもが1人いることは大変嬉しいことだと思っている。

子どもたちの様子については、自分の好みやペースを主張することと、それを受け入れる雰囲気が全体的に育ってきている。そうしたことが人間関係がよくなっているように映っていると感じている。指導員たちは、関係性が深まることはよいことだが、遠慮がなくなっていくことのないよう気を付けて関わろうと話し合っている。

特別支援の取組状況は、新規相談件数6件で、うち1件は特別支援学級入級にかかる検査依頼である。また、新規相談6件以外に、5歳児発達相談・市の教育相談会からの相談依頼等が6件あった。それから、7月後半から8月は相談依頼が22件と多かった。依頼を受けて実施する参観・相談・検査、検査結果報告等を行った。

家庭児童相談の取組状況は、児童虐待通告は2件で、1世帯2人である。また、家庭相談員の 対応件数は499件、訪問回数は52回である。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

【日程 第7 委員活動報告】

(教育長)

続きまして、日程第7 委員活動報告に移ります。

(升田委員)

豊岡小学校と弘道小学校へ学校訪問に行かせていただきました。いずれの学校も、子どもたちが頑張っている様子を見せていただきました。特に、豊岡小学校の先生方の表情がよかったと感じました。授業においても、先生たちの表情が子どもたちにも影響し、本当によい授業をされていると思いました。

私は、弘道小学校で 16 年間勤務していましたので、非常に懐かしく思いながら見ていました。 児童数は以前より減り約 180 人になっていましたが、その中でも支援を要する子どもはいずれの 学級でも増えている印象を受けました。現在、1 学級は約 30 人ですが、ある学級では支援を要 する子どもが 3~4 人おり、うち 2 人は教室を飛び出していました。養護教諭が付いておられま すが、教室を出たり入ったりすると、その子どももしんどいだろうし、授業を受けている子ども たちもリズムが崩れて、先生とのやり取りもしにくいだろうと感じました。先生たちの苦労は大 変だと思いましたので、今後も教育委員会で特別支援教育支援員への指導・支援をお願いしたい と思います。

それから、10 月 14 日・15 日に出石だんじり祭りが開催されました。10 月 15 日の朝には子どもだんじりがあり、13 区から担ぎ手が集まってくるのですが、子どもの数が圧倒的に少なく、担ぐのは大人ばかりでした。小学校 5 ・6 年生が少ないため、子どもだけで担げる状態ではありません。子どもが少なくなったと改めて感じました。

最後に、福住区でも大人だんじりの準備のため、10 日ぐらい前からしめ縄を作ります。若い人たちが来てくれて、年配の者からしめ縄づくりのやり方を教わり作っていきます。皆がしっかりとつながると、区の行事が継承されていき、地域の子どもの様子もわかってきます。こうした地域の行事は大事にしていかないといけないと思っています。終わってからもきちんと片付けをして帰ります。そういう先輩たちの様子を見ながら、30 代 40 代のお父さん、お母さんが頑張って動いてくれていました。これも地域の教育の場としての一つのよい例かなと思いました。

(佐伯委員)

豊岡南中学校へ学校訪問に行かせていただきました。生徒たちは、笑顔もよく、大きな声であいさつしてくれましたし、校内は整理整頓されており、気持ちのよい学校だと感じました。頭髪に関するルールが少し自由になり、生徒たちは新しいルールを守りつつ、楽しんでいるように見えました。

豊岡南中学校は、普通教室にエアコンを設置していただきましたが、先生方が課題をチェックしたり、生徒の相談を受けたりする相談室にはまだエアコンが設置されていないため、先生方は汗をかきながら仕事をされているとお聞きしました。普通教室以外の技術室や美術室等の特別教室にも設置していただければありがたいと思います。

(向井委員)

9月23日に港小学校の運動会に行かせていただきました。当日は過ごしやすく、運動会に最適の日となりました。子どもたちはもちろん一生懸命活動していましたが、校長先生がとても楽しそうにされていた姿が印象的でした。

豊岡小学校への学校訪問では、子どもたちはとても落ち着いた様子でした。先生たちは笑顔で接しておられ、子どもたちも一生懸命授業に向き合っており、そうした姿に好感を持ちました。

支援が必要な子どもや教室に入れない子どもが何人かいましたが、その子どもたちには教室以外にそれぞれの居場所があり、そこでなら落ち着いて過ごせることをお聞きしました。いろいろ工夫し、落ち着ける環境を作ってくださっていることを嬉しく思いました。接しておられる先生方は大変なことも多いと思いますが、ぜひとも頑張っていただきたいと思いました。

八代小学校では、新しい学校に向けて徐々に進んでいる様子が伺えました。プログラミングに関しても、この夏からいろいろ準備を進めておられるようです。子どもたちは、友だちが増えることを何よりも楽しみにしています。私は「増えたらいいね」と言っている反面、不安な気持ちもあります。不登校の子どもや支援が必要な子どもにとって、居場所ができることはとても嬉しいのですが、現在通っている子どもたちもよりよく学校生活が送れるように、これからしっかり考えていかなければならないと感じました。

(飯田委員)

中学校 2 校、小学校 1 校へ学校訪問に行きました。中学校は本当に生徒が落ち着いており、素晴らしいと思いました。各学校によって、特色があり、地域の風土や考え方を反映していると感じました。ふるさと教育の学びがよい影響を及ぼしていると思います。

いずれの中学校も、先生と生徒との間合いの取り方が素晴らしく、よい関係を築いている印象を受けました。学校が楽しいと感じている生徒が増えているとの豊岡南中学校のデータがありましたが、そのことがよく表れていると思いました。今年は特に中学生が素晴らしいと感じられ、嬉しい学校訪問になりました。

現在、学校は不登校等の様々な課題を抱えていますが、正面から向き合っておられる先生方の 努力に感謝したいと思います。

それから、地元の区では子どもの人数が少なくなったことにより、祭りの子どもだんじりが中 止になりました。子どもが少ないなら大人と一緒に参加できなかったのかと私も意見しました。 育成会役員や保護者の総意で決まったことなので仕方がないのですが、残念に思いました。

地方にいけば、少子化はより深刻であり、だんじりが実施できなくなっていますが、新聞である地域において、大人と子どもが一緒になってだんじりを担いだところ、非常によかったという内容の記事が載っていました。地域では、行事を通して子どもと大人が交わって、顔でつながり、心でつながる取組みが大切だと思いました。

また、地域コミュニティの運動会が開催されました。各区からいろいろな種目・ゲームに年代別で参加していました。大勢の方も応援し、応援席では「あの子どもは、どこの家の子どもだ」や「あの子どものお父さんは誰だ」などいろいろな話題で盛り上がっていました。夜には反省会があり、子どもたちにも声を掛け、話してみて「あそこの家の子どもだったのか」となって、お互いの距離が縮まるものです。このような地域での触れ合いの機会が不足しているので、もっと機会を作らなければ、地域で子どもたちを守ることができなくなってくると思いました。

【日程 第8 教育委員会活動予定】

(教育長)

続きまして、日程第8 教育委員会活動予定に移ります。会議予定や今後の活動について、事 務局の説明をお願いします。

1 次回教育委員会会議の日程について

≪教育総務課教育総務係長の説明概要≫

第8回教育委員会会議は、11月27日(月)午後2時から、豊岡稽古堂3階 交流室3-1で開催する。

2 今後の活動・行事予定

≪教育総務課教育総務係長の説明概要≫

今後の活動・行事予定について、資料に基づき説明する。

(教育長)

以上で日程は終了となりますが、全体を通して、何かありませんでしょうか。

次回の教育委員会会議は、11 月 27 日 (月) 午後 2 時から、稽古堂 3 階交流室 3-1 で開催します。

これをもちまして、第7回教育委員会会議を閉会いたします。

	閉会	午後3時10分	
--	----	---------	--

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証します。

2023年10月18日

教育長

委員